

令和7年度 芦屋町ボートレース事業局会計年度任用職員募集案内

令和7年度の芦屋町ボートレース事業局会計年度任用職員(※)を募集します。

会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日～翌3月31日)で勤務する非常勤職員です。

※法改正に伴い、「臨時職員」と呼ばれていたものが、「会計年度任用職員」となりました。

1 募集職種及び人数

職種	募集人数	勤務内容
営繕係員	1名	除草、施設の簡易的な補修など場内の維持管理

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

2 基本的な勤務形態

任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで ※一会計年度の任用が終了したのち、次年度以降も同じ職務内容の職に再度任用する場合があります。 ※採用はすべて条件付きのものとし、原則として採用後1ヶ月を良好な成績で勤務した時に正式採用となります。
勤務形態	勤務表により、月16日勤務、土日祝日勤務の場合があります。
勤務時間	午前7時15分～午後5時30分のうち、7時間45分(休憩別途45分)
勤務場所	ボートレース芦屋内
給料・報酬	月額約16万3,000円 ※支給日 当月の22日
諸手当	時間外勤務手当、通勤手当、期末・勤勉手当(一会計年度内の任用期間の合計が6月以上となる場合に限る。)
休日	勤務表によります。
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与(1年間に最大20日) ※事由によって、特別休暇等が付与される場合もあります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
公務災害	労働者災害補償保険
健康診断・ストレスチェック	勤務形態、任用の期間に応じて実施します。
服務	一般職の地方公務員として、職務専念義務などの地方公務員法第30条～37条にある服務上の規定が適用され、分限・懲戒処分などを受ける場合があります。 ※第38条(営利企業への従事等の制限)は適用除外となります。 ただし、その場合でも、職務に専念する義務や信用失墜行為の禁止等の服務規程については適用となります。

3 選考方法

個人面接（面接日については、担当者より連絡します。）

4 応募手続等

（1）申込書等の受付

芦屋町ボートレース事業局 へ郵送または持参	期限	令和7年10月3日（金）【必着】
	提出先	〒807-0133 遠賀郡芦屋町大字芦屋3540 番地 芦屋町ボートレース事業局 事業課施設係

※芦屋町役場ではありませんのでご注意ください。

◆申込み時の注意事項◆

- ① 郵送は簡易書留郵便に限ります。
- ② 書類不備の場合は、受け付けできません。
- ③ 提出された書類は、一切お返しできません。
- ④ 理由を問わず、書類不備や受付期限に不到達のため申込不受理となっても、当場は責任を負いません。

（2）提出書類

- ① 会計年度任用職員申込書
- ② 運転免許証の写し

5 募集から任用まで

任用までの流れ	時期	内容
面接	令和7年10月上旬	担当係にて対応
結果・任用の通知	令和7年10月中旬	面接結果の通知 任用の場合、勤務条件を通知
勤務開始	令和7年11月1日～	それぞれの勤務形態に基づき勤務開始

お問い合わせ

芦屋町ボートレース事業局

事業課 施設係（担当：橋本・畑中）

電話 093-223-0581

（芦屋レース開催日の 10:00～16:00）